

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設等に対する光熱費等高騰対策支援事業	①物価高騰に伴う光熱費等の上昇の影響を受ける高齢者福祉施設や障害福祉施設の運営事業者に対し支援を行い、利用料上昇による施設利用者の負担増加を防ぐ。 ②高齢者福祉施設・障害福祉施設における光熱費等に係る費用の補助 ③ ○入所系施設・通所系施設 施設定員数に応じ定額補助 対象施設数91 補助額計14,405千円 ○訪問・居宅介護等サービス 1施設あたり13千円の定額補助 対象施設数87 補助額計1,131千円 ④高齢者福祉施設・障害福祉施設	R7.4	R8.3
2	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	高齢者移動手段確保支援事業	①物価高が续く中で、住民税非課税の高齢者世帯に対しタクシーや路線バス等で使用可能な助成券を配布することで、支援対象の方々の生活を維持する。 ②③ 住民税非課税高齢者世帯の移動支援事業委託料 11,000千円 (交通事業者に対し、助成券での運行を委託) ・助成券の印刷製本費 200千円 ④住民税非課税高齢者世帯に該当する市民	R7.4	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉有償運送支援事業	①物価高が续く中で、燃料費高騰の影響を受ける福祉有償運送事業者を支援することで、事業の維持を図る。 ②③ ガソリン1リットルあたり単価高騰額0.03千円 運送車両のガソリンリットルあたり走行距離12km 運送車両の1月あたり走行距離400km 支援期間12か月 対象車両台数30台 0.03÷12×400×12×30=360千円 ④福祉有償運送事業者	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食等に係る負担軽減事業	①物価高が续く中で、給食事業を実施する教育施設等へ補助を行い、保護者負担金の増加を防ぎ、給食事業の安定継続を図る。 ②③ ○認定こども園・保育所 ※職員分除く 補助単価24円 述べ給食数242,944食 24×242,944=5,831千円 ○幼稚園・小学校 ※職員分除く 補助単価24円 述べ給食数316,890食 24×316,890=7,606千円 ○中学校 ※職員分除く 補助単価26円 述べ給食数172,078食 26×172,078=4,475千円 ④認定こども園・保育所・幼稚園・小中学校	R7.4	R8.3
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	飼料費高騰対策事業	①物価高が续く中で、飼料価格高騰の影響を受ける畜産業者を支援し、事業の維持を図る。 ②③ 搾乳牛1頭あたり10千円×24か月齢以上の搾乳牛1,260頭 肥育牛1頭あたり3千円×肥育期の肥育牛1,800頭 10×1,260+3×1,800=18,000千円 ④市内畜産業者	R7.4	R8.3
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付き商品券事業(R6補正分)	①物価高が续く中で、プレミアム付き商品券発行を実施することにより、市民の経済負担の軽減を図る。 ②③ プレミアム付商品券事業委託料 84,000千円 デジタル商品券・ポイントシステム運営委託料 6,000千円 ④市内事業者、市民	R7.9	R8.2
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設等に対する光熱費等高騰対策支援事業(追加分)	①物価高騰に伴う光熱費等の上昇の影響を受ける高齢者福祉施設や障害福祉施設の運営事業者に対し支援を行い、利用料上昇による施設利用者の負担増加を防ぐ。 ②高齢者福祉施設・障害福祉施設における光熱費等に係る費用の補助 ③ ○入所系施設・通所系施設 施設定員数に応じ定額補助 対象施設数92 補助額計14,225千円 ○訪問・居宅介護等サービス 1施設あたり13千円の定額補助 対象施設数85 補助額計1,105千円 ④高齢者福祉施設・障害福祉施設	R7.10	R8.3
8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育施設等に対する光熱費等高騰対策支援事業	①物価高騰に伴う光熱費等の上昇の影響を受ける、保育等施設の運営事業者に対し支援を行い、利用料上昇による施設利用者の負担増加を防ぐ。 ②保育等施設における光熱費等に係る費用の補助 ③ ○通所系施設 施設定員数に応じ定額補助 対象施設数12 補助額計1,460千円 ④保育等施設	R7.10	R8.3
9	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業用機械・設備導入支援事業	①物価高騰の影響を受ける農業者に対し、農業用機械や設備の導入に係る経費の一部を助成し、事業の安定継続を支援する。 ②③ 件数12件 1件あたり支援額上限500千円 12×500=6,000千円 ④市内農業者	R7.4	R8.3
10	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	漁業用燃油価格高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受ける漁業者に対し、漁業協同組合を通じ燃料費の一部を助成し、事業の安定継続を支援する。(漁業経営セーフティネット構築事業における漁業者負担額の一部を助成する。) ②③ 支援単価3.0円 燃油使用料1,800,000L 3.0×1,800,000=5,400千円 ④市内漁業者	R7.4	R8.3
11	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付き商品券事業(R7予備費分)	①物価高が续く中で、プレミアム付き商品券発行を実施することにより、市民の経済負担の軽減を図る。 ②③ プレミアム付商品券事業委託料 84,000千円 デジタル商品券・ポイントシステム運営委託料 6,000千円 ④市内事業者、市民	R7.9	R8.2